

第486回（定例）福崎町議会会議録

令和元年9月25日（水）
午前9時30分 開 会

1. 令和元年9月25日、第486回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	河嶋重一郎	8番	竹本繁夫
2番	松岡秀人	9番	柴田幹夫
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	山口純	11番	高井國年
5番	小林博	12番	城谷英之
6番	石野光市	13番	前川裕量
7番	木村いづみ	14番	北山孝彦

13番 前川裕量議員は午前11時57分に早退

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主 査 塩見浩幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	尾崎吉晴	副 町 長	近藤博之
教 育 長	高寄十郎	公営企業管理者	福永聡一
技 監	吉栖雅人	会計管理者	小幡伸一
総務課 長	山下健介	企画財政課 長	吉田利彦
税務課 長	尾崎俊也	地域振興課 長	松田清彦
住民生活課 長	谷岡周和	健康福祉課 長	三木雅人
農林振興課 長	松岡伸泰	まちづくり課 長	山下勝功
上下水道課 長	成田邦造	学校教育課 長	大塚謙一
社会教育課 長	大塚久典		

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長 日程第1は、一般質問であります。
それでは、通告順に発言を許可いたします。
1番目の質問者は、竹本繁夫議員であります。
質問の項目は、
1、健康づくりの推進について
2、医療費について
3、防災対策について
4、雨水幹線整備について
以上、竹本議員。

竹本繁夫議員 おはようございます。議席番号8番の竹本です。通告により、一般質問をさせていただきます。

一般質問をする前に、9月になり、台風15号、17号と非常に大きな台風が発生して、全壊、半壊とたくさんの被害に見舞われました。多くの方に対して、心からお見舞い申し上げます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、健康づくりの推進についてですが、町ぐるみ健診の受診率を尋ねる前に、先日、テレビを見ておりましたら、岐阜市の町ぐるみ健診のことが放映されておりました。これは、7月16日のテレビでございました。胃がん健診を受診した50代の女性に、要精密検査の健診結果を誤って「異常を認めず」と通知されたそうです。私にとっては、大変考えられないことだと思っておりましたけれども、現実、そのようなことがありました。内容的には、パソコンに入力するときに、やはり入力ミスが発生し、岐阜市の担当課としては、2人体制でチェックを必ずしてから発送するようになっておりました。

それを聞きまして、福崎町の場合、どのような手順で健診結果を通知されておるのか。実際、私も町ぐるみ健診を受けて、直接医療の通知をもらうわけなんですけれども、後で福祉課の担当のほうからも精密検査が必要なところは通知が来るわけなんですけれども、そのようなことをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

健康福祉課長 議員おっしゃいます町ぐるみ健診、集団健診分、これにつきましては、委託先の健診機関から届きました氏名や数値を印字しました結果表、こちらを郵送させていただきますいております。その他、女性がん検診の個別検診分につきましては、委託先から届きました結果に基づきまして、町独自で結果表を作成しております。

郵送準備等の際には、間違いが起こらないように、先ほど議員もおっしゃっていましたが、2名と言わずにもっと複数の職員で内容を確認しながら、実施を慎重に行っておるところでございます。

竹本繁夫議員 町の当局としましては、2名、またはそれ以上の複数をもって確認作業をしてやられるということは、大変ありがたいかなと、そのように思います。

私は、町ぐるみ健診を受診することは、私もそうなんですけれども、すごく大事だと考えております。受診することは、健康意識にも関心を持つことにつながり、がん等からの予防と、実際、早期発見にもつながります。がん等の発症からのリスクを下げることは、治療費も安価となり、国保会計などの運営費に

も、実際、よい結果が出るのではないかなと、そのように思っております。

お尋ねします。

平成30年度の町の受診者数は、何人か。それと、先日もこの9月に、広報と一緒に町ぐるみ健診の、まだ受けておられない方に対しての追加申請がありましたので、実際、この令和元年度では、まだ人数は把握されていないと思いますけれども、見込み数でよろしいので教えていただきたいと思います。

健康福祉課長 福崎町の町ぐるみ健診、いわゆる特定基本健診と申しますが、こちらの受診者数につきましては、平成30年度におきまして、2,164人となっておりまして、議員おっしゃいます令和元年度でございまして、見込みといたしましては、2,190人と想定しておるところでございまして。

竹本繁夫議員 先ほど課長のほうから、2,164人と、見込み的には2,190人、これは見込みでございまして、例年の数ではないかなと、そのように思っております。

そうしたら、この受診者の数なんですけれども、県下の中では、福崎町の受診率としてはどのくらいの……こういう受診率を順番するというのもどうかと思うわけなんですけれども、実際、県下の受診率が大体わかろうかと思うんですけれども、そのこととあわせて、受診率を高めるために、我が福崎町としては、どのように工夫をされて住民に呼びかけをされておられるのか、お尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 県下におけます受診率につきましては、平成29年度の実績となりますが、特定健診、こちらの数字を申し上げますと、38.4%で18位、それからほかの例を挙げますと、肺がん検診で35.5%、こちらが8位、それから胃がん検診を申し上げますと、21.5%で5位、大腸がん検診は31.1%で7位、子宮がん検診でございまして、こちらは31.1%で5位、乳がん検診につきましては、31.5%で9位という状況となっております。

受診率を高めるための工夫ということでございまして、例年取り組みをいくつか行っております。にもかかわらず、受診者数は増減を繰り返しております。

新たな取り組みをやろうということで、令和元年度は子宮がん検診の個別検診実施医療機関につきまして、姫路市内に拡大をさせていただきました。それと、12月以降につきましては、女性がん検診時に、大腸がん検診もセットで受診できるようにするなどの取り組みを予定しているところでございます。

今後も、健康意識の向上も含めまして、引き続き受診率向上の取り組みを積極的に行っていきたいと考えておるところでございまして。

竹本繁夫議員 順位的には、結構いいのではないかなと思うわけなんですけれども、先ほども言われましたように、個別の受診の中で姫路市にも拡大して取り組まれている、そして、女性の方については、あわせて大腸がん検診も含めて、受けやすい体制ですね、そういう取り組みをされておられるということを聞き、令和元年度が少しでも受診率が高まっていることを期待して、1番の質問は終わりたいと思います。

次、2番の医療費についてでございますけれども、子ども医療費助成制度に、7月より入院費の負担が免除となり、少しと言わず、高校生までそういう取り組みをされるということは、本当に評価できるものと私は思っておりますけれども、町長、やはりもう一歩踏み込んでいただいたらいいかなと、そのように思っております。

これまで、私は、福崎町は他町より福祉施策にはぬきんでおったのではないかなと、すごく福崎町に対してはそのように福祉施策は感じておりま

した。やはり子育てがしやすく住みやすいまち、また、医療費が安心して受診できる環境は、子育て世帯の経済的負担として、私はとても助かると思っております。

なぜかと言いましたら、神崎郡内では、既に神河町において、昨年から高校3年生まで医療費の無料化が実施されております。

そこで、お尋ねいたします。

通院費も無料化にすれば、該当者の人数、また、町の負担はどのくらいになるのかお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

健康福祉課長 まず、該当者の数でございますが、平成31年の2月末現在で申し上げますと、571人でございます。過去3年間の中学生の通院医療費実績、こちらを参考にいたしますと、所得制限を設けましても、年間約1,000万円以上の負担増が見込まれるところでございます。

それに加えまして、この過去3年間の推移も年々増加しておりまして、今後、さらなる医療費の増加も予想されるという状況でございます。

竹本繁夫議員 先ほども、神崎郡内では、もう既に神河町において取り組まれているわけでございます。兵庫県の中でも、何町か、何市か合わせて取り組まれているところが、もう既にあると思います。

町長にお尋ねしたいと思います。

こういう施策については、担当者では正直答えられませんので、町長として、これは将来においてどうお考えになっておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

町長 子育て支援につきましては、町といたしましても、重要な課題だと思っております。

ただ、今年入院を無料にしたところですので、今はその推移を見守りたいなど思っております。ご提案のことにつきましては、今後の選択肢の1つとして捉えさせていただきます。

竹本繁夫議員 大変、町長におかれましては、将来が見えてくる答弁をしていただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、次に、防災対策について問います。

まず、集中豪雨時や台風時などの水害時と地震時の対応についてお尋ねしたいと思います。

風水害の場合、天気予報である程度予想がつきますが、急なゲリラ豪雨などの予測はなかなかつきにくい場合もありますが、台風と違って、地震対策はなかなか予測がつきにくいものでございます。だから、地震対策として大切なことは、私は、日ごろより訓練等、地震が起こったときの被害状況などの情報収集などが肝心ではないかなと思っております。

地震発生の場合、どのくらいの地震の大きさを町の対策本部が設置されるのか、お尋ねしたいと思います。

これは、先日、千葉県で発生した台風15号においても、やはり対策本部の設置がすごく遅れておったという報告もありましたので、そういうようなこともありますので、町としては、どのようなときに対策本部が設置されるのか、改めてお尋ねするものでございます。よろしくお願いします。

総務課長 福崎町の地域防災計画で、地震発生時の災害警戒本部等の設置について定められております。状況によっていろんなケースを想定されておりまして、通常は震度4、または震度5弱の地震を観測した場合は、災害対応に備えるため設置するとあります。

ただ、震度４以下の場合であっても、災害応急対策を実施する必要がある場合は、災害警戒本部を設置するというようなことで、５項目ほど分かれて基準が決められております。

竹本繁夫議員 先ほど総務課長さんのほうから答弁がありましたように、震度４、５弱という大きさで、必要な場合は、それよりも状況を見ながら情報収集で対策本部が設置されるということで、よその町では、震度５とか決めておられるところかなりありますので、状況に応じて臨機応変にさせていただくのはありがたいかなと、そのように思います。

次に、風雨水害時ですけれども、各家庭に防災マップが配布されております。洪水ハザードマップは、市川、七種川、西谷川、平田川、雲津川が氾濫した場合の浸水状況を示しておりますが、降水量については、１００年に１回起こる大雨の量を想定されております。市川で１日２１０ミリ、他の川では６０年に１回程度起こる大雨を想定された内容ですが、最近、温暖化の影響もあるかもしれませんが、集中豪雨、ゲリラ豪雨と言われる大雨が、いつ、どこで降ってもおかしくない量の雨が降っています。

そのような豪雨により水害が発生しそうな場合、行政の水防対策本部ですね、今度は地震と違って水害のほうでございましてけれども、どのようなときに態勢をとられるのか、教えていただきたいと思います。

総務課長 この分につきましても、福崎町の地域防災計画で定められております。

この水害につきましても、状況によっていろんなケースを想定しておりまして、通常は、大雨洪水警報が発令され、被害の生ずるおそれがある場合に、災害警戒本部を設置することとなります。

ゲリラ豪雨のように注意報もなく、水防指令も発令されていない場合は、その判断は非常に難しくなっております。特に夜間に災害が発生するなどした場合は、災害の連絡を受けた場合、宿直がおりますので、宿直から総務課長に連絡、総務課長は町長に状況を報告し、災害警戒本部の設置等について指示を仰ぐ、そういう形にいたしております。

態勢につきましてもは、災害の状況により１号配備員から３号配備員までを出動させ、態勢を整えるという形になっております。

竹本繁夫議員 本部が立ち上がり、本部より避難勧告、避難指示などが出されると、これは状況においてあると思います。

そこで、避難所の開設を行った場合、住民にどのような方法で知らせていくのか。

よくご存じだと思いますが、先ほど総務課長さんのほうからありましたように、夜の行動は特に危険な場合があると思います。１０年前の２００９年、隣町の佐用町で起こった災害ですが、夜に避難しようとしたとき、周りが見えないため用水路にはまり、流されるということが起こりました。死者・行方不明２０名の方が犠牲となり、そのときの佐用町に降った雨は、１時間に８９ミリ、２４時間、これは１日雨量なんですけれども、３２６．６ミリの記録的な雨に見舞われました。佐用町の現場においては、河川も決壊し、そのような状況でございました。

町内全域に避難指示、避難勧告が発令された場合、避難できる場所があるのか、その時点で町内施設、避難場所の数、避難収容人数は本当にどのくらいなのか。よくテレビ等なんかでも町内全域避難勧告とか出ておりますので、あわせてお聞きしたいと思います。

住民生活課長 町内全体に避難指示、避難勧告等が発令された場合に避難できるのかというこ

とではございますが、福崎町の場合につきましては、浸水想定区域、それから土砂災害区域に該当していない区域も多くあることから、全域に避難勧告や避難指示を発令することは、まず、ございませんが、まずは通常、小学校区に1つずつの避難所を設置している状況でございます。それで足りない場合につきましては、町有施設のほうにどんどん避難所を広げていくと。それから、それでも足りない場合は、自治会の公民館等も避難所をお願いして、地域でお願いするというような対応となると考えております。

それから、避難所の数でございますが、公共施設につきましては19カ所ございます。これも、それぞれその災害によりましてということで、地震の場合に使用できる施設につきましては、16施設になります。収容できる人数につきましては、3,978人となっております。それから、洪水につきましては、使用できる施設が15施設となっております、収容人数につきましては、3,350人ということでございます。それから、土砂災害の場合につきましては、18施設での収容となりまして、人数は4,130人程度ということになってございます。このほかにも、福祉避難所として、民間の3施設等を届けていただいております、そちらのほうは50人程度の収容が可能ということとなっております。

総務課長 議員さんのほうから、佐用町で夜間に避難をしておって、流されて亡くなった方もいらっしゃるというようなことが言われましたが、福崎町の場合、そういったことも踏まえまして、夜間の避難勧告等の放送につきましては、避難を促す放送時に、「自宅の2階などへ避難する方が安全な場合もあります、状況を判断して避難してください」というような一言を加えて放送いたしております。

竹本繁夫議員 私も、本当に避難するときに、どちらに逃げていくのがいいのかというのは、今、総務課長さんが言われましたように、その状況判断が本当に大事なのかなと思うわけですが、ただ、この水害時、地震のときはもう一旦収まって、そんなにひどくは……状況はひどくなっておるかもわかりませんが、水害時はこれからどうなっていくのか、本当にわからない状況でございますので、住民に知らせていくときに、今、避難場所のお知らせ……メール配信とか、今、役場のほうでは防災無線などで行っておられると思いますが、現在、防災無線で放送される場合、外ですごい豪雨がいった場合、雨の音で放送がかき消されてしまって、放送の音が全く聞こえない状況になるおそれがあるのではないのでしょうか、そのように思っております。

私の提案ですけれども、防災無線から受信できるものとして、各戸に受信機をつけることにより、留守の場合でも伝達が可能となり、また、先ほども豪雨時に聞こえないことができたり、また、聞き漏らしても大変安心できる、そのような受信機でございます。

ただ、受信機は個人使用ということになりますけれども、個人所有としないで、町、また区から貸し出しするということで管理をしていくことによって、個人宅にもそのように、ひとり暮らしの家もあるかと思います、そのようなことを確認しながら見守り活動にも考えられていくと、私は、そのように思っております。

なかなか新しく取り組みということは難しいのかもわかりませんが、防災無線の場合は本当に各戸では聞こえにくいということが、住民各戸から私どものほうにはよく聞かれるわけなんですけれども、そのような検討を今後していただけないでしょうかということで質問をさせていただいております。よろ

しく願います。

住民生活課長 以前から防災行政無線が聞こえにくいとの声を聞いておりまして、議員も言われましたように、福崎防災ネットなどによるメール配信や災害時の情報提供としましては、テレビのデータ放送による情報発信を行っているところでございます。

各戸に個別受信機を設置すれば、屋内にいても聞きやすくなりまして、留守の場合でも聞き直すことができるようになりますが、各戸に配置ということになりますと非常に多額の費用がかかることから、個別受信機の設定には現在至ってはおりません。個別受信機の設定につきましては、今後の検討課題だというふうには考えてはおります。

竹本繁夫議員 先ほど課長のほうから、個々の受信機設置には本当に費用もかかるであろうと、そのように私も思うわけなんですけれども、ただ、先ほど課長のほうから、ネット配信とか、データ放送とか、テレビは、お年寄りでもスイッチを入れれば簡単に見られるということのほうがえるわけなんですけれども、なかなか「ネット」とかいうだけで「わからない」とか、また、ひとり暮らしとか、本当に困られる、そういうところでは伝達がしにくいとか本当にありますので、今後の課題ということで検討していただきたいなと思います。

引き続きまして、雨水幹線整備についてでございます。

川すそ、直谷の雨水幹線整備における排水処理計画についてお尋ねいたしたいと思います。

まず、こういう雨水幹線整備でございますけれども、日雨量、また時間雨量、また排水面積、これは川すそ川、直谷、どちらもでございますけれども、こういうものはどういう排水確率で計画されておられるのか、お尋ねしたいと思います。

公営企業管理者 福崎町下水道事業計画での雨水排水整備でございますけれども、区域における想定降雨の基準でございます。7年確率としております。それと、最大時間降雨量は46ミリで計画をしているところでございます。それと、排水面積でございますが、川すそ雨水幹線につきましては約255ヘクタール、直谷第2雨水幹線につきましては、約42.5ヘクタールとなっております。

竹本繁夫議員 川すそ川の255ヘクタールという面積でございますけれども、これは西光寺区の仁王門から、実際すごく上から流れてくるわけなんですけれども、その面積も一緒に入っておるわけなんですか。

公営企業管理者 これは、市川左岸の第1排水区で計画しておりますが、市川左岸で中国道より南の市街化区域が主に集水域となっておりますが、川すそ川だけではなくてヤゴ川など、分散はします。今回計画している仁王門下あたりの集水区域はもう少し小さく、計画上は255ヘクタールになります。

竹本繁夫議員 川すそ、また直谷について、この雨水対策事業が計画的に工事を進めていただいていることについては、本当に町当局、また雨水対策の取り組みとして、日々の努力に本当に感謝したいと考えております。

先日、これは8月20日でございますけれども、午後11時過ぎ、本当に夜中でございます。雨が降った時間は本当に1時間もない、30分程度の雨でございますけれども、42ミリの雨が降りました。実質、先ほども尋ねた川すその上流部、上井という水路があるわけなんですけれども、ちょうど仁王門の真下にある水路でございます。これが水路から氾濫して、農耕用の倉庫でございますけれども、3棟が床下浸水しました。仁王門の水門を開ければ、下流側の住宅及び播但道下の道路が冠水するなど、これはもう本当にいつも雨が降り

ましたら不安なところでございます。

またあわせて、9月11日、これは昼間の午後2時、一度に降り始めて3時間程度、実質は3時間なかったかも知れませんが、午後5時までに100ミリを超える雨が降ってきました。そのため、南田原、場所的には中島では6戸の床下浸水、また播但道路下では、50センチの冠水被害が発生しました。

このように台風時期と違って、ゲリラ豪雨で一度に降ってきても災害が起こり得る場所でございます。特にこの川すそ川においては、私は、日々不安な状況を抱えていると思っております。

そこでお尋ねしたいと思えます。

仁王門下までの排水対策については、最終何年先ぐらいに工事が着手できるのか、そのようにお尋ねしたいと思えますので、よろしくお願いしたいと思います。

公営企業管理者 川すそ雨水幹線整備でございますが、これは下流からの整備が原則でございます。現在、町道旧中道線を占用しておりますボックスの敷設替え工を実施しているところでございます。その上流部につきましては、約200メートルの水路改修工事を、10月に一般競争入札を計画しております。

また、播但の南ランプまでの詳細設計、延長で450メートルでございますが、これも現在進めておるところでございます。工期につきましては、令和3年度までにこの南ランプ交差点までの整備が完了できればという工程を考えております。

その後、西光寺の仁王門付近までの計画につきましては、工事の進捗や、あと国庫補助金の関係もございしますが、令和3年度に南ランプ付近の工事と並行いたしまして、地元区のご意見も伺いながら詳細設計に着手したい、そして、事業計画が固まりますと、令和4年度から約3カ年程度かけまして、令和6年度には仁王門下までの工事を完成させたいと考えておるところでございます。

竹本繁夫議員 先ほどの答弁の中で、令和4年から、これは、事業的には、3年程度で仁王門下のところまで工事はできるのではないかなと思って聞いておりました。

何でもそうなんですけれども、工事をするときには、やはりその地権者とか、そういう対応も大事なことで、計画がそのまま行けるのか、ちょっと不安なところもありますけれども、私としては、できるだけ1年でも早く工事が進捗できるように、また、地元のほうにも協力が必要ならば、町の担当課のほうからまた要請をしていただいて、できるだけ要望に、またそういう地元にお話もさせていただきたいなと思っておりますので、できるだけ早く工事着手ができるようお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

議長 以上で、竹本繁夫議員の一般質問を終わります。

次、2番目の質問者は、前川裕量議員であります。

質問の項目は、

- 1、学習障害（LD）支援について
- 2、区長会要望について

以上、前川議員。

前川裕量議員 議席番号13番、前川裕量でございます。議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、このたび、福崎町の地域振興課小川課長補佐が、東京のインターネットメディアが企画する、「地方公務員が本当にすごい！と思う地方公務員アワード2019」に選ばれました。また、4月には、国土交通省において、福崎町地域公共交通活性化協議会が地域公共交通優良団体国土交通大臣賞を受

賞しました。これは、福崎町の誇りであります。両件とも、担当職員さんの町を思う熱い情熱と、そして柔軟な発想からのたまものと考えております。

そして、何よりもそれを可能にしたのは、町長をはじめ、ここにおられます管理者である理事者の皆様のおかげと感謝申し上げます。ほかにも、福崎町にはすばらしい職員さんがたくさんいらっしゃいますことを、あわせて感謝したいと思います。

さて、そこで、柔軟な発想とそれを受け入れられる理事者の皆様だからこそ、よい答弁がいただけるものと思い、一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、「LD」と言われる学習障害支援についてであります。

学習障害とは、文部科学省の出典では、「学習障害とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない」と定義されています。

学習障害には、読字障害、書字障害、算数障害等あります。読字障害は、文字が読めないのではなく、文章を読むのが極端に遅く、読み間違えることがよくあります。書字障害は、文字を書いたり、文章をつづったりするのが難しく、読字障害があると書字障害も伴いやすいと言われております。算数障害は、計算や推論することが難しいそうです。

そのような学習障害は、本格的な学習に入る小学生のころまで判断が難しく、特定の分野でできないことを除けば、発達の遅れが見られないため、頑張ればできる、努力が足りない、勉強不足と見過ごされることが多く、支援の必要性が認知されにくく、結果的に子どもの自信の低下につながりやすいものであります。

今まで学習障害は、障害の認知がされず、多くの才能を伸ばし切れなかったのではないのでしょうか。学習障害という1つだけの小さな傷だけで、磨き切れなく、多くの原石を見過ごしてきたと思われれます。

そこで、当町の取り組みについて質問をさせていただきます。

まず最初に、当町における学習障害者、児童生徒に対しての現状把握はされておられますでしょうか。対象の児童生徒の数がわかれば、お教えてください。

教 育 長 医師の認定による数字はごく一部であることをご理解願えた上での報告になります。

各学校では、月1回程度の児童生徒を語る職員会議を開催しております。それらを通して、教師の主観による学校からの報告数になります。個人情報に触れてはいけないので、学校別の報告はお許しを願いたいと思います。

小学校で18名、中学校で22名と、そういう報告を受けております。

前川裕量議員 今、小学校、例えば4、5、6年と中学生の総数がわかれば、ちょっと教えていただきたいんですけど。

教 育 長 小学生は1,110人で、そのうち4年生以上は559人です。中学校は544人となっております。

前川裕量議員 といいますのも、文部科学省の統計データによると、学習障害が発生するのが約4.5%と言われております。今、小学生で18名ということは、それを分子とすると、分母が400名程度となると思います。ということは、559名、例えば、特に小学生3年生、4年生、5年生からよくあらわれるということで、

559人なら、少しちょっとまだ発見の数が足りないのかなと思われます。

また、逆に中学生になれば、22名ということで、分母が約500名程度になるということで、総数545名の中で22名とあれば、統計どおりの数字になるのかなと思います。

そういった中で、今18名と22名の学習障害があるとお聞きしたんですけれども、その学習障害の内訳がわかれば、お教えいただきたいと思います。

教 育 長 あくまで教師の主観を中心とした答弁になると思います。

小学校では、文字が読みにくく、理解や写しが遅れる児童が3名程度、質問の内容を推論するのに時間がかかる児童が5名程度、文字を書くのに時間がかかる児童が2名程度、漢字を書くのに時間がかかる児童が6名程度、計算するのに時間がかかる児童が6名程度、重複している児童もおります。

また、中学校では、読むのに時間がかかり、推論するにも影響していると思われる生徒は9名程度、書くのに時間がかかる生徒が8名程度、計算するのに時間がかかる生徒が6名程度います。小学校と同じように、重複している生徒もありますので、よろしくお願いします。

前川裕量議員 その学習障害と思われる児童生徒に対しての指導、また支援の状況で、学習障害と思われる児童生徒に対しての検査受診の勧め方は、どのようになっていますでしょうか。

教 育 長 各学校においては、個々の児童生徒の授業中の学習状況及び学校での生活状況をきめ細かに把握し、学習障害のみならず、日常における通常の指導による改善傾向が見られない等の場合において、対象児童生徒の保護者に対して、児童生徒の現状で見られる特性をお伝えした上で、町の保健センターやケアステーションかんざき、または医療機関、名前を言うのは恐縮するんですけれども、けいふうクリニック、加西市のきずな、加西市民病院、県の子ども発達支援センター、ルネス花北等の医療機関を紹介して、相談に行ってくださいようお伝えをしております。

前川裕量議員 伝えることは難しいと思うんですけれども、対象児童生徒の保護者への理解を得るための対応は、何か取り組みをされているのでしょうか。

教 育 長 年1回、町保健センターやケアステーションかんざき及び県立姫路特別支援学校から各学校に来ていただき、学校状況を巡回していただいた上でカンファレンスを行っており、その際に、学習障害をはじめ、特性を持っていると思われる児童生徒に対する取り組み方等の助言をいただき、先ほど申し上げましたように医療機関の受診を勧めています。

そのときに、ここから大事だと思うんですけれども、「子どもはあらゆる可能性を秘めている」と、こういうことも申し上げております。お子さんの特徴を病気や障害として見るのではなく、ポジティブな捉え方をさせていただくよう、心配りをしております。よく出すのが、ニュートン、アインシュタイン、レディ・ガガもそうだったようですよと、そういうふうなことを申し上げて、子どもの特性を伸ばしていただきたいと、こういうことで話を出しております。

ただ、残念なことは、現在のところ、全ての保護者を対象にした、そういうものではなくて、該当の対象児童の生徒、保護者のみに、今のところ行っております。

前川裕量議員 その対象児童生徒に対して、現状の対策は何かとられているのでしょうか。

教 育 長 対象児童生徒への対策ですけれど、各学校には、学習支援員、介助員を町費で配置しています。この率は、近隣市町を上回っております。また、学校教育指導員も、小学校だけですが、指導支援をしています。授業中、対応が必要と

見られる児童生徒に個別に指導を行い、学習面における指導を行っています。

例えば、書きにくい子には、先生が書いたものを子どもに渡して、子どものノートに張らせるとか、計算をするのに難しい子どもには、マス目の大きなノートで書かせるとか、今後は、研究してタブレットの導入も考えていかなければならない状況でなかろうかなと思っています。

また、平成18年3月31日に文科省が出されております、通級における指導対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者、または注意欠陥多動性障害者に該当する児童について、籍は普通学級で、他の学級と一緒に多くの授業を受けております。

支援が必要となる教科は、学習内容に応じて、別室において障害に応じて個別の指導を行う、通級指導制度を各学校で取り入れております。

前川裕量議員 ここで、今後の対応として提案をさせていただきたいと思いますが、先ほど教育長の答弁の中で「タブレット」という言葉があって、最後のところでそれもちょっとお願いするんですけど、まず、最初に、学習障害支援の対策に対する提案として、学習障害に対する一番の問題点は、この問題点に対する周知と理解であります。対象者及び保護者のみならず、その対象者周辺、家族、それをはじめ、また他の児童生徒及び保護者、教育委員会をはじめ、行政関係など、学校教育に関係する人たちの認知度が低く、対象者の発見を遅らせております。

そこで、当町の教育行政の、率先して周知に努めるよう努力が必要と思われる。学校教職員への研修支援の強化をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

教 育 長 ただいまご提案願えたことは、私としては、当然のご提案だと、こういうふうに思っております。私たち教育委員会も、力を合わせて子どもたちのために前向きに取り組んでいきたいと、こういうふうに思います。学校の教職員にも、今も頑張ってくれているんですけども、さらに時間をつくって、より研究をして、一人一人の子どもを大切に伸ばしてやると、こういうことに力を入れていきたいと、こういうふうに思います。

前川裕量議員 まさしく学校現場では、各教職員の方々、このLD等について非常によく研究、勉強していただいております。それをより一層推進していただければなと思います。

次に、保護者に対して、例えばPTAなどの研修会に取り入れるよう、教育委員会からも依頼していくべきではないかと思うんですが、その点、どうでしょうか。

教 育 長 子どもには、いろんなタイプの子どもの方がおります。

しかし、どの子どもも一つの人格を持った一人の人間として生活をしております。一人一人の子どもには、確かに劣っている面があるかもしれませんが、いいところはたくさんあります。そのいいところを伸ばしてやりたいと思うとともに、まだ足らない部分、援助が必要とされる部分については、校長会等をお願いをして、PTA、講演会等で、そういう場を通じて、1人でも多くの保護者に共通理解をお願いしたいと、こういうふうに思っております。

前川裕量議員 学習障害という言葉、本当に私自身、この「障害」という言葉は実はすごく言いたくないです。「特徴」であつたり、「特技」であつたりという部分だと思います。

ただ、ほかに言葉がないので、先ほどからずっと「障害」、「障害」と言っておりますが、本来であればもっと違う言葉があればなと、またそれが親御さんへの受け入れがしやすくなるかなと思います。ただ、今現在、学習障害という

言葉、一つの言葉になっておりますので、これをずっと今は使わせていただいております。

学習障害は、正しく、まず理解し、適正な対応ができるように取り組む必要があります。

そこで、学習障害児童生徒に対して必要な支援を行うための、ハード及びソフトの整備の充実が必要であります。読字障害、書字障害、算数障害と大きく分かれ、そして、また、各障害ごとに多岐に分類され、一人一人個別ケースがあります。人的個別ケアにも限界が見られます。

そこで、有効な対策として、IT活用があります。現在、多くの支援ソフトも開発されています。全児童生徒に対してタブレット化をするのがベストですが、早急な対応としては困難なため、例えば各クラスに対して数枚のタブレットを支給、もしくはタブレット等の各自持ち込みなど、積極的活用を推進していくべきかと考えますが、どうでしょうか。

教 育 長 まだまだ研修・研究をしていかなければならない状況にあらうかなと思っております。タブレットの導入に対しては、現場の要望もあります。よって、また、町長、企画財政課のご支援、ご理解のもとに、前向きに取り組んでいきたいと、そういう今のところの気持ちでございます。確約ではございません。そういう気持ちでおります。

議 長 一般質問の途中ですけれども、暫時休憩をいたします。再開は、午前10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時27分

再開 午前10時44分

◇

議 長 会議を再開いたします。

前川裕量議員 先ほど教育長のほうから、タブレットの推進をしていきたいというお考えも示していただきました。ぜひともITの活用を、これからしっかりと推進していただけたらと思います。

これまで学習障害の子どもたちは、「頑張ればできる」、「努力が足りない」、「勉強不足」と見過ごされることが多く、結果的に子どもの自信の低下につながってしまいました。努力が報われなければ、努力を続けるには非常に困難であります。オリンピックのメダリストでも、誰一人として最初から世界新記録が出せたわけではありません。小さな大会から才能を見出し、その後の、ひとかたならぬ努力の末の結果ではないでしょうか。最初に才能を見出してから、努力と成果の積み重ね、成果がなければ努力もできなかったでしょう。子どもたちも、成果が感じられる長所から伸ばせるよう、学習障害の取り組みに取り組んでいただきますようお願い申し上げ、次の質問に移ろうと思いますが、教育長。

教 育 長 「光る 光る すべては 光る 光らないものは ひとつとしてない みずから 光らないものは 他から 光を受けて 光る」、坂村真民。

以上です。

前川裕量議員 ぜひとも取り組みを推進していただきたいと思います。

この質問は、なぜこの一般質問でさせていただいたかということ、やはり学習障害というものは、なかなかまだまだ認知度が低く、これをまず多くの方に知っていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

区長会の要望であります。

毎年、区長会をはじめ、各種団体からさまざまな要望があると思いますが、これまでの対応と、また今後の方針について質問をさせていただきます。

まず最初に、区長会要望について。

昨年度、区長会要望について実現できたのは、こういったものがありますか。

また、区長会要望、また、その実現できたものをお教えてください。

総務課長 平成30年度の区長会の要望は、新規が10件、前年度からの継続要望が19件、合計29件がございました。

そのうち実現できた案件ですが、まず新規要望では10件と言いましたが、その10件中2件が対応できております。その1つが大貫山田線の中国道アンダーボックスの浸水対策です。もう一つは、長野橋の北詰交差点の横断歩道白線の引き直しです。この引き直しのほうにつきましては、警察の管轄となっておりましたが、以前から町も要望しておりましたので実現されました。残りの8件は、国や県、警察の管轄の要望でしたので、町からも要望していますが、今のところまだ実現には至っておりません。

前年からの継続要望19件につきましては、19件中10件が実現、また一部実現となっております。実現した中で、市川河川敷の川東側の雑木撤去などの要望については、県土木に要望した結果、撤去が完了いたしました。また、買い物不自由者対応として移動販売車事業の実施、こういうのも昨年10月から「ふくふくまる」として実施することができました。ほかにも、防犯灯の設置や舗装改良などが実現いたしております。

前川裕量議員 次に、各地区の区長さんから上がってくる要望についてであります。こういったものが要望されているのか、また、要望に対してどのくらい対応できているのか、これは各担当課に分かれると思いますが、よろしく願いいたします。

まちづくり課長 今年度いただいた、令和元年度の要望となります。

まちづくり課として対応いたすもので、道路・河川の関係分となりますが、全体で37件ございました。大きく分類させていただきますと、橋梁の新設が1件、道路拡幅が6件、側溝・水路などの改修や蓋がけが14件、水路の新設が1件、ガードレール設置などの安全施設に係るものが3件、路肩や法面の改修・補修などが5件、生活道路舗装が7件の、以上37件となっております。

一方、要望に対してどのくらい対応できたのかというご質問でございますが、今年度の要望でございますので、まだ実現というか、期間は残っておりますが、採択された箇所でございますと、要望37カ所に対しまして17カ所の採択で、採択率は45.9%となっております。参考までに、事業費にいたしまして、6,270万円の事業費を予算化させていただいております。

まちづくり課は、以上です。

住民生活課長 昨年度、地区要望のありました住民生活課関係のものについて、お答えをさせていただきます。

防犯灯につきましては14基の要望がありまして、全て対応をしております。それから、カーブミラーの設置要望につきましては9基の要望がございまして、現地を確認し、今後、建物が建つため保留したものなどがございまして、必要箇所に7基を設置しております。

それから、あと、横断歩道の引き直し等につきましては、通学路の改善要望のあったところ、それから、町が確認して塗り直しが必要な箇所、合わせて21カ所、警察のほうへ要望はしておりますが、警察も予算の関係がありまして、優先順位をつけて実施されております。小中学校から通学路の改善要望があり

ました3カ所について、塗り直しが行われています。

以上でございます。

農林振興課長 農林振興課関係ですけれども、12の集落から18件の要望がございました。水路改修が13件、農道の修繕が2件、ため池土砂の撤去が1件、井堰の修繕が1件、ため池廃止が1件となっております。ため池の廃止につきましては、県の事業認可に向けて進めておるところであります。それから、水路改修1件については、1団体1年間で250万円という事業費を超えておりましたので、令和2年度以降ということで、残りの16件については全て町単土地改良事業で予算計上させていただいております。

前川裕量議員 各地区の区長さん方、いろんな要望を出されてきておりますが、その中で、特に今お聞きした中で、まちづくり課の中で要望率が45%、もちろん最も費用的な部分がかかるとは思うんですけれども、特に私のほうで、地区要望の中で町道改修、3級、4級の町道改修に関して予算がなかなかつかないという声を聞きますが、どうでしょうか、わかりますか。

まちづくり課長 要望改修の点ですが、各区長様から要望をいただいた件につきましては、概算ではありますが、事業費等を算出して予算査定に臨んでおります。

しかしながら、議員もおっしゃいましたように、道路でありますとか、河川改修の要望では、工事実施が必要な箇所が大きく、その工事費が必然と高額となってしまう場合もございます。そのため、費用対効果でありますとか、緊急性を鑑みまして、その年度に対して実施するかどうかの判断をさせていただいております。

前川裕量議員 今、いろんな区長さんからお聞きする中で、例えば特に町道の補修、改修などで、ゼロ回答が非常に多いと聞いております。これは、やはり区長さん、先ほど言われたように、費用対効果であったり、緊急性というのは、町全体で見ればあると思いますが、地区ごとで見れば、やはり必要だから区長が挙げられています。そして、区長さんの中で、地区の中で予算を立ててしているが、結局、土木費使用がゼロだったという声も聞いております。ゼロ回答ができる限りないようにはしていただきたいと思いますが、その点、どうでしょうか。

町長 今のご質問の件については、なかなか難しいのではないかなというように思っております。それは、工事を実施する場合におきましては、一定の規模を実施することによりまして、その事業効果などが発揮されるものだと思っております。

したがって、要望箇所につきましても、ある一定のまとまった区間などを単位として採択を行っております。各地区ごとには、その必要性については検討していただいた上でのご要望であることは認識しておりますが、町においても、その必要性に加えて、緊急性や熟度、また、その費用対効果なども踏まえながら、その実施についての判断をいたしております。

町といたしましては、町全体を見通した上で、総合的に判断をさせていただいているところでございます。

前川裕量議員 町長の答弁、至極ごもっともでございます。町に対しても、やはり予算というのは限られております。その中で、費用対効果を考えて、また、町全体を見てされるのは町長の努めだとは思いますが、今、福崎町においては、駅周辺整備、そして、辻川界限と非常に多額の予算がかかっております。これは、他の地区の人から見ると、一点消化じゃないかと思われております。福崎町は、駅前や辻川だけじゃないんだよってという声を、私はたくさん聞いております。

そういった意味で、今、各地区から上がってくる区長さんの声を大事にして、

そうじゃない、全体的な配分も行いますよという町の姿勢も示していただきたいと思い、このたび、このような質問をさせていただいております。

福崎町、一点消化をする必要性もあります。あれもこれもできないときに、一つに集中して予算を組んでいく必要性は、よくわかっております。

ただ、それだけでは、その他周辺の方々も、「私も福崎町民だよ」という声に納得いただけるような施策として、そして、その中の代表として、やはり区長さんの声を大切にさせていただきたいと思っておりますので、もちろんそこも町長はご配慮いただいているとは思いますが、対応をお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

町 長 前川議員のおっしゃっていることは、もう至極もったいなことだと思っております。今は、福崎駅前周辺整備事業というところで、一生懸命させていただきました。今後は、私自身、駅前の今後のにぎわいづくりということも大切ではありますが、町全体のにぎわいづくりということも大切にして、町政を進めてまいりたいというふうに思っております。

区長様から出てきた要望につきましては、それぞれ村で考えられて、提案されてきた大事な事業だということもよくわかっておりますので、その地区の声をしっかりと聞かせていただきながら、町全体のことも考えながら、今後進めさせていただきます。

前川裕量議員 大変苦慮されているのはわかるのですが、よろしくをお願いしたいと思っております。

次に、区長会要望に並んでよくいつも挙がってきているのは、通学路の要望があると思っておりますが、昨年度、どのような要望があったのか、お聞かせいただきたいと思っております。

住民生活課長 こちらにつきましては、昨年度、小中学校から通学路の改善要望がございましたのが、全部で29項目でございます。県や警察のほうへ要望するもので、実施できないものを除きまして、対応できたものは19項目などがございます。

先ほども申しましたように、カーブミラーの設置ですとか、一部警察をお願いをして、横断歩道の設置等も、見直し等もできているものもございますし、大きいものではグリーン塗装などもやっておるところでございます。

前川裕量議員 今、課長の答弁の中にグリーンベルト、グリーン塗装というのがあったんですけど、これは、私の地区の八千種小学校の郵便局の前から農協の前とグリーンベルトが設置されているんですけど、非常に狭小であるため、拡幅をお願いしたいと思います。というのが、狭小と言っても、約20センチも満たない幅です。子どもの肩幅よりも小さな狭いグリーンベルト、本当に効果があるのか。

これは八千種地区だけではなく、ほか多く見てもそうです。非常に狭いグリーンベルト、子どもの肩幅は最低欲しい、ランドセルの幅は最低欲しい、そして、子どもたちが安全にそこの上を通る、その横にちょっと溝がけしてあるから、いやそこも通れるよ、わかりますけれども、やっぱり子どもたちに指導するとき、グリーンベルトがあったら、グリーンベルトの上を歩きましょうよという指導を学校のほうでされたいと思っております。その幅が自分の肩幅よりも狭かったとき、どこを歩けばいいのかと思っております。そういった箇所がいくつかあると思っておりますが、対応はできないのでしょうか。

住民生活課長 議員言われました、旧八千種農協南側のグリーンベルトにつきましては、言われたとおり、狭いところで20センチ程度しかございません。児童が通行できるように、今、水路の蓋がけ等も行っておるところですけれども、蓋の上につきましては、コンクリートというところで塗装してもすぐはがれてしまうということで、ちょっと塗装ができていないというのが現状ではございます。

また、それで蓋を入れましても80センチ程度と、どうにかというようなところで確保できている状況でございます。特に道路の両側につきましては、住宅もありまして、これ以上歩行のスペースを広げることも困難な状況でもございます。また、家を撤去しての歩道の確保といいますか、北側の農協跡地のところは歩道がございますから、そういったような歩道ということになりますと、多額の費用もかかるところでございますので、こちらのほうにつきましても、非常に難しい状況であるということでございます。

前川裕量議員 もちろんいろんなことを配慮してつくっていただいております。特にグリーンベルトなんかでも、ただ、この場所だけではなく、ほかのところにもたくさんそういった非常に狭小な部分があると思います。子どもたちの安全のために、またしっかりと対応できるようお願い申し上げたいと思います。

そして、このたびこの区長会の要望、先ほどお願いしたんですけれども、今、どの区も、区長さん、本当に一生懸命活動していただいております。

例えば、八千種地区でいうと、八千種・大貫活性化協議会という、地区を横断した形で区長さん方が活動していただき、この5月には、令和元年の祝いとして、八千種小学校創立135周年を祝して、屋台が小学校に集まる、このことによって、地区の子どもたちは、本当に地域に守られた小学校なんだというふうに痛感していただいたと思います。そして、このたび八千種の中で、庄地区と余田地区が合同で防災訓練を行うと、これも横断的な活動をする、こういった形で、今、各地区の区長さん方、本当に一生懸命活動していただいております。それをしっかりと支えられるような行政運営をよろしくお願い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で、前川裕量議員の一般質問を終わります。

次、3番目の質問者は、山口 純議員であります。

質問の項目は、

- 1、各団体からの配布文書について
- 2、行政防災無線について
- 3、防犯対策・災害用備蓄品について
- 4、観光事業を包括する組織づくりと観光地の周辺整備について
- 5、eスポーツのクラブ化について

以上、山口議員。

山口 純議員 議席番号4番の、山口 純です。一般質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

政策には、正解がない。だから、常に改良の余地がある。新しい時代に合わせて柔軟に対応していくためには、何よりも尾崎町長の政治決断が必要になるときが来ると、私は考えております。

まず質問に移る前に、説明をさせていただきます。

令和元年度福崎町区長会要望の5、行政との連携の(3)区長文書各戸配布・回覧の縮減化を、の中身を読みますと、「役場各課、施設、学校などから多くの文書が届いている。その結果、一度に多数の文書を各戸配布・回覧することになるが、町民にとっては情報過多状態となり、本当に必要としている情報が得にくいという問題も発生している。ついては、広報物は、広報ふくさきに統合し、重複したチラシの配布・回覧を取りやめる、ホームページ、防災行政無線を活用するなど、文書の縮減化をお願いしたい。特に外部の関係機関、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどからの配布物については、必要性を十分検証いただきたい」。

ちなみに、8月に、私ども高岡の板坂で配られた配布文書ですね、全部で8部あります。この8月は議会広報もありますから、結構な容量になっています。農協さんのほうもあるので、各地区によって状況は違うと思うんですが、こういうチラシも入ったりして結構量が多いという状況です。結構かさ張ります。

それでは、質問に移ります。

町民にとっては情報過多となり、本当に必要としている情報を得にくいという問題も発生しているとありますが、具体的にどのような問題が発生していたのか、福崎町は把握しておられますか。具体的な内容がわかれば、お示してください。

総務課長 区長さんからは常々聞いておるんですが、4月の年度初め、また、10月や12月の町の行事が多くなりますと、極端に文書の量が多くなり過ぎる傾向があると、これでは住民にわかりづらいんじゃないかということ、こういう表現を使われて言われているということでございます。具体的にどんな問題が発生した、そういうことではないということでございます。

山口 純議員 なるほど。やっぱり時期によって量が前後すると、増えたり減ったりするというような形であると思うんですが、私は、特に議会だよりなんかは、私の支持者の方でも80代の方とかいらっしゃって、物すごい楽しみにして読んでいるというふうな方もいらっしゃって、失くす必要性は全くないと思うんですよ。やっぱり必要な情報やから、これだけ増えていると。でも、それを見やすい形にするっていうことも、やっぱり考えていかなあかんかなというふうには思っています、この質問をしているわけです。それは、要するに効率化ということになるんですが、質問を続けます。

広報物は、広報ふくさきに統合して、文書の縮減化をお願いしたいとあります。各地区で事情が異なると思いますが、人数の多い地区になると、配布物を仕分ける作業量も増えますので、極力文書類を少なくしてほしい要望だと推察をするところなんですけど、これも具体的な問い合わせがありましたでしょうか。それと、福崎町としては、現状をどのように受けとめていらっしゃるかを伺います。

総務課長 具体的な問い合わせといいましょうか、区長会の総会などで、一区長さんから、町の実施するイベントの案内などが広報の記事として掲載されて、あわせて各戸回覧で同じイベントのチラシが回覧されていると、どちらか一方でいいのでは、というような質問がございました。

担当課としましては、より多くの人の目に届く機会を増やすために、回覧としてもお願いをしたということでございました。広報にはスペースに限りがございます、詳細はチラシでせざるを得ないときもありますので、その話をしますと、区長さんも了解いただいたところではございますが、ただ町としましては、広報だけではおさまらないような、今言いましたチラシや冊子などはやむを得ないと考えますが、できる限り広報ふくさきで掲載するように、今も努めております。

また、外部団体からの区長文書への配布依頼についても、よほど公益性がない限りお断りしているというのが現状でございます。

山口 純議員 今年から、福崎町くらしの便利帳ということで株式会社サイネックスさんがつくってくださった、これは広告収入だけでつくったものということになっておるんですが、ぜひこの区長さんの要望にもあったように……なぜこれを出したかということ、10年前の平成18年に発行されている、こういう「テレパル」というのがちょうど家にありまして、これ、福崎町の柳田國男生家ですね、要

するに、結構株式会社サイネックスさんがこういうふうな技術に長けていると。中身を見ると、やっぱり広告が結構張ってありまして、要するに情報を1冊に集約するという技術に長けているというような事業者さんやと思うんですが、こういうことが得意な事業者さんに、何かいい知恵がないかということ聞いてみるというのも一つの手やと思うんです。

要するに、各種の文書データを、チラシになって今ばらけているわけですが、これを集約して、一括してこういった一冊の冊子にまとめて配るとなったら、もう後は置いときゃこれだけ持って行って配れるという形なので非常に楽やと思うんですが、予算的にはいろいろ問題はあると思うんですが、予算のことにしても、お金のことにしても、何か知恵がないかというようなことを相談なりされてみてはいかがかなと思うんですが、ご見解をお聞かせください。

総務課長 この株式会社サイネックスさんにつきましては、今、議員さんもおっしゃったように、広告収入で成り立っている会社でございます。町からの費用はなしでつくっていただけるんですが、その区長文書、月に2回発行しておるんですが、それをまとめて株式会社サイネックスさんにやってくれと言いましても、冊子にまとめる費用を無料でやってくれと言っても、これはなかなか難しいところがあるのではないかなというふうに思います。

ただ、今言われたように、定期的に、例えば数年に1回程度、今、町民便利帳を出していただきましたが、そういうものは、やはり制度も何年かしますと変わりますので、何年かごとに出していただくというのが、今後考えていくべきかなというふうに思っております。

今言われましたように、文書のデータというものは、それぞれの部署、また、外から来るような、チラシも出されていまして、外部の組織からも来ます。それを集めて一冊にまとめるとなると、時間もかかりますし、区長文書を渡す日も限られておりますので、校正する人手とか期間的な猶予も要りますので、なかなか区長文書それぞれを株式会社サイネックスさんでお願いするというのは、ちょっと難しいかなというふうに思います。

山口 純議員 現状がよく理解できました。非常に悩ましい状況であるんだなというふうには思います。それは、お金が降ってわいてくれば、幾らでも対応が考えられるというような状況にはあると思うんですが、なんせ、やっぱり仕事が、ある役員さんとかに集中しちゃうところが結構あると思うんです。そういったものが極力分散されて、当事者同士にとって効率のいい方法を、ぜひとも今後も模索して見出していただければと思います。

今回の質問はこれぐらいにしておきます。

続きまして、防災行政無線について。

私、タイトルに「行政防災無線」と書いてあって、ちょっと逆で書いてしまっておりましたので、訂正いたします。防災行政無線について。

先日、9月11日に、非常に激しい雷雨がありました。ちょうど私も庁舎にいたんですが、非常に強い雨で、1回停電いたしました。この役場庁舎が一瞬停電しましたけれども、庁舎内で取り扱っているデータなど、被害はありませんでしたでしょうか。

総務課長 電算等のデータ被害は、ございませんでした。

山口 純議員 被害に遭われた地域の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

防災行政無線機能について、過去にも幾度となく同じような質問があったと思われませんが、改めて私が見た角度から質問させていただきます。

この防災行政無線ですね、停電した場合にも放送はできるのかといった点について、説明をお願いします。

住民生活課長 防災行政無線につきましては、基地局、子局ともにバッテリーが備えつけられておりますので、停電が発生した場合、電源がバッテリーのほうに切りかわり、放送することはできます。

山口 純議員 バッテリーに切りかわって、その内臓バッテリーというのはどれぐらい時間をもつのか、その点検はされているのか、この2点を聞かせてください。

住民生活課長 非常用のバッテリーにつきましては、20時間確保できるものとなっております。それから、点検につきましては、基地局、子局ともに年1回行っておるところでございます。

山口 純議員 了解しました。そうしたら、防災行政無線の定時放送の話になってくるんですが、これはふだんから鳴らしていらっしゃる分ですが、これ一日に何回……今、チャイムとしては福崎町歌が放送されておりますが、一日に何回流れているのか教えてください。

総務課長 一日2回でございます。

山口 純議員 防災行政無線の設備運用に関する要綱3条の(1)定時放送は一般放送及びチャイム放送とし、毎日午前6時50分、午後6時10分の2回行うというふうになっておりますが、これは、どういった理由で2回になっているのかというところがわかれば、教えてください。

総務課長 一日2回鳴らすというのは、基本的には機器が正常に機能しているかという点検をするために、毎日放送して確認しているというところでございます。

山口 純議員 その2回鳴らすというのは、福崎町としては一番適切、妥当だというふうにお考えでしょうか。ちょっとそれだけ教えてください。

総務課長 3回も4回も鳴らすのもどうかと思いますし、午前、午後、1回ずつぐらいが適切ではないかというふうには思っております。

山口 純議員 ちょっと1つずつの問いかけばかりになってしまうんですが、これ放送時間が午前6時50分と午後6時10分って半端になっているのは、どういった理由からなんですか。

総務課長 これは、ちょっと過去を調べますと、ちょうど設置したのが平成元年当時ぐらいだと思うんですが、午前6時50分と午後6時10分、これは当時、先に香寺町と市川町が午前7時と午後6時に放送しておりましたため、それに重ならないように10分ずらしたというふう聞いております。

山口 純議員 平成元年の段階でそのような形で、この設定が今まで続いているというところなんですが、見直しとか、時間ちょうどにしてもというところは、やっぱり問題があるもんなんですかね。

総務課長 今まだ香寺町も市川町もその時間帯にやられておりますので、この時間帯で引き続き実施したいと思います。

山口 純議員 了解です。町民さんがそれで納得されるのであれば、全然構わないと思うので。私のほうにいろいろ質問が来まして、やっぱり福崎町の定時チャイム、先ほど申しました要綱には「チャイム」とは書いてあるんですが、曲の指定がないわけですがけれども、この曲の歴史、今、福崎町歌が流れていますけれども、以前はどういった曲やったか、どういう理由で変わったのかということ、わかれば教えてください。

総務課長 設置当時につきましては、午前は「エリーゼのために」、午後は「浜辺の歌」がかかっていたと聞いております。この曲を変更したのは、町政30周年で福崎町の町歌の歌詞を公募しまして、それをまた地域の中学校の先生方によ

りまして曲をつけていただいております。

しかしながら、なかなかその町歌が住民に浸透しないということで、それを住民さんから指摘がございまして、平成25年ですか、いろいろ協議をいたしまして、防災無線のチャイムを町歌にすれば町民に町歌を知っていただけるのではないかとということで、町歌に変更したというところでございます。

山口 純議員 なるほど、了解いたしました。ありがとうございます。

今年の春に、私のユーチューブ、「山口純チャンネル」でいただいたコメントを紹介させていただきます。私にきたコメントですよ、「議員なんやったら、福崎町の定時チャイムを、あんなくそださい町歌から変えろや」と。でも、これ、裏を返したらよう聞こえるということなんですよ、しっかりと。

これを受けて、私、半年ぐらい……言うたら、非常に失礼なコメントですのでしばらく放っておいたんですけども、その後、やっぱり町歌に対する……町歌というよりは防災行政無線に関する話というのがちらほら出てきたので、それで自分の、山口純のツイッターでコメントを求めたんですね、動画もつくって。

そうしたら、もともと大阪の方で、福崎町に出張か何かで2年間ほどアパート暮らしをすることになったと。そのときに、台風で実際防災行政無線を聞いたときのコメントを、丁寧なメッセージでいただいたんですね。

そうしたら、台風の際、福崎町の防災行政無線は、1、必ず聞こえる、2、音声がかだましてもしっかり聞き取れる、3、一度聞き逃しても、ほかのスピーカーからの音声で聞けると。

最初は、音がうるさいから、どうにかせなあかんなと思ってこの質問の場所に立とうと思ったんですけども、調べたりしているうちに、結構、言うたら肯定的なほうが多いということがわかりまして、特に大阪のほうで、地元で同じような防災無線の放送を聞いたら、もうかだまして何を言ってるのかわからへんと、聞こえへんと。やっぱりそういった点で難があるんやけれども、福崎町の防災行政無線はよう聞こえるということで、評価が高いということがわかりまして、それを皆さんにお伝えしたかったというところなんです。

そやから、やっぱり片一方だけの意見だけ聞いて「これはどうや」っていうんじゃないくて、やっぱり両方聞いて初めてわかるようなこともあるなと思ひまして、非常に福崎町の防災行政無線というのは評価が高いということが、やっぱりよその人から見てもそう思うということなので、非常に説得力があるなと思ってご紹介させていただきました。

これが、要するにうるさいということにつながると思うんですね。

でも、やっぱりいざというときに聞こえへんかったら意味がないわけですから、だから、回数が2回鳴るといのが、これ1回でもええんかなというふうに思ったんですけども、その辺はどうですか。夕方だけ鳴らすとか、そういうふうな考えにはなりませんかね。

総務課長 今、30年の間、皆さん、朝、晩、恐らく時報みたいな感じで、しみついと言ったらおかしいんですけど、そういう感じで聞かれているのではないかなと思いますので、できればこのまま続けてやりたいというふうに思います。

山口 純議員 了解いたしました。ありがとうございます。

続きまして、防犯対策・災害用備蓄品について。

7月18日には、京都において非常に痛ましい事件が起きました。亡くなられた皆様のご冥福をお祈りいたします。

さて、福崎町の庁舎の防犯対策についてお尋ねいたします。

今回は庁舎だけということでお尋ねしようと思っておりますが、福崎町の庁舎の、正面玄関前の駐車場は、白線で区切られた駐車スペースだけではなくて、区切られていない場所にも、多いときには自動車をとめる方がいらっしゃいます。もし、誤ってブレーキとアクセルを踏み間違えた場合、さらに、恣意的に正面玄関に車で突っ込んでくるようなことがある可能性を、私は捨て切れないと思っております、今のご時勢。

そこで質問ですが、庁舎の各玄関前に車どめのための柵を設置したほうがいいのかなと思うんですが、ご見解を伺います。

総務課長 この庁舎の玄関前というのは、以前は段差がございました。それが車どめの役割もしていたかなというふうに思っております。

しかし、バリアフリーを進める上で、スロープにあえてつくり変えております。やはり公共施設というのは、開放して住民が利用しやすくするのが本来の施設のあり方なのかなというふうには考えております。

議員が指摘されるように、最近、全国でも、予想もできない事件が発生しているというのも事実でございますが、だからと言って、玄関前に柵をつくるのはちょっとどうかというふうには思っております。

山口 純議員 ニュースとかでも、ちょっと昔になりますけど、コンビニに車突っ込んでというような形で、今、特にコンビニの前なんかには車どめのための結構ごつい柵が設けてある、ああいうふうな形をイメージしたんですけれども、完全に囲ってしまうと、城みたいに囲ってしまうと、それはやっぱりちょっと仰々しいんですが、なんせまず最初の入りとして、車がやっぱり突っ込みやすい状況になっちゃっているんで、それがちょっと危ないかなというふうに思ったんですね。

今、これははっきりと書いていませんけど、特に高齢者ドライバーというのが増えてきていらっしゃる中で、もう自分で、言うたらふいに判断できなくて、ブレーキとアクセルを踏み間違えるということもあると思うので、その辺のことに関して、起こる前に防いどいたほうがええんじゃないかなというふうな観点から、質問させていただきました。

それでは、続きを質問させていただきます。

庁舎などの防犯カメラについて、これは何カ所設置されているのか、お尋ねいたします。

総務課長 ちょっと各課に確認しますと、施設ですが、町が設置している分でございます、11カ所に設置をいたしております、内訳につきましては、辻川界限トイレに1台、駅前トイレに2台、エルデホールに3台、サルビアドームに2台、福田水源地に3台、各小学校に2台ずつ、計19台を設置いたしております。今後、観光交流センターもオープンしますので、そこには各4台ずつ設置する予定でございます。

山口 純議員 福崎町防犯カメラ設置要綱第5条第2項によりますと、運用責任者は、防犯カメラの設置場所に、標識等により防犯カメラが作動している旨及び設置者が町である旨を表示しなければならないとあります。現状は、どうなっておりますか。

総務課長 各課に確認いたしましたところ、サルビアドームと各学校、この各学校はこの8月に寄附いただいた分でございますが、それらには表示がなかったということです、すぐつけるように指示いたしております。それ以外は、表示はしているということです。

山口 純議員 庁舎の玄関前にある、あれも監視カメラですよ。あれは看板貼っていますか。

総務課長 これは申し上げにくいんですが、各施設で、そういった犯罪を防ぐためにダ

ミーのものをつけているというようなところもございます。ちょっと役場の庁舎の場合は、ダミーの分でございます。

山口 純議員 なるほど。今聞いていると、庁舎の玄関のやつじゃなくて、ほかのところでダミーのやつがあるというような認識でおります。

標識を設置することで、それも抑止力が高まるというところもありますので、ぜひしかるべきところには、しっかりとその標識を設置していただければと思います。

続きまして、京都で起きた事件では、亡くなられた方のほとんどがガソリンの不完全燃焼が原因で発生する一酸化炭素中毒で亡くなられたようです。我が町においても、どのようなものが来るかなど、図りようありません。必要最低限の対処というのが、福崎町がどこまで考えておられるかにもよりますが、私は、大げさとは思いません。防毒マスクというのがあるんですが、ぜひこういったものの常備もしておいたらと思うんですが、いかがでしょうか。

総務課長 議員が言われるようなテロのような事件というのは、いつどこで発生するかは、誰も予測できません。かといって、町独自でその対策を立て、防毒マスクを常備しておくことが必要かという、なかなか住民からは簡単に理解が得られないのではないかなというふうに思います。

例えば、近くに猛毒を扱う化学工場があるとか、原子力発電所があるとかとなると、それに対する備えは必要かもしれませんが、全国的にどこでいつ起きるかわからないような事案については、これは本来国や県が考え、市町に指示すべき業務であるのではないかなというふうに思っております。

山口 純議員 現状の認識、よくわかりました。

そうしたら、庁舎のサーバーの管理ですね、京都の事件の件では、ビルの1階のコンクリートに囲まれたところにサーバーが設置してあったので、難を逃れたということでデータの回収が今急がれているようですが、データが守られていたようなんですが、福崎町は、物理攻撃に対する防ご態勢というのは万全でしょうか。

企画財政課長 サーバーを設置しています情報管理室の出入り口につきましては、入退室管理システムにて管理をしております。その出入り口は、ドアが閉まると自動で施錠を行う電気錠を設置しております。また、サーバー機器類につきましても、セキュリティ対策の一環として、施錠ができる専用ラック内に設置をしております。

今現在行え得る体制は整えていると思っておりますが、物理攻撃に対して万全かといえ、万全とは言えないと思います。

山口 純議員 それに対しては、今後、設備投資なりすることがあるのかどうかだけ確認させていただきます。

企画財政課長 クラウドについてなんですけれども、現在、農家台帳システムのみがクラウド化されている状況であります。業務処理のクラウドを導入することによりまして、情報システム経費の軽減やセキュリティ水準の向上、また、被災時における業務の継続が可能などのメリットがございます。

今後、システム等の入れ替え時に、クラウド化ということも、その方法を視野に入れて検討してまいりたいと思っております。

山口 純議員 了解です。今後に対応をよろしくお願いいたします。

続きまして、あおり運転の事件がありました。これは、一つ質問だけなんですけれども、公用車のドライブレコーダーの設置状況を、まずは教えてください。

会計管理者 町で使います公用車69台のうち、原付や給水車などを除く66台の車両に

つきまして、平成２８年度、平成２９年度の２カ年で全て設置をいたしております。

山口 純議員 それは、カメラの向いている方向は正面だけでしょうか。その辺のことをちょっと教えてください。

会計管理者 前方のみの録画機能のものでございます。

山口 純議員 予算の関係もあつたのかもわかりませんが、これをぜひ後方にもきっちりつけといたほうがいいのかなと思うんですが、その辺の見解をお聞かせください。

会計管理者 安全性を高めるためには、議員おっしゃいますように全方位型のほうが性能に長けているとは認識をしておるんですが、先ほど申しましたように、近年全ての車両に設置したばかりですので、全て全方位型に直ちに交換する必要はないかなとは考えております。

山口 純議員 そのドライブレコーダーは、増設できるような形にはなっていないということなんですかね。もう完全に入れ替えてしまわなければならないんでしょうか。

会計管理者 全方位型は入れ替えという形になると思うんですが、追加というものを含めまして、全方位型ドライブレコーダーは、今後ますます普及してきて価格も下がってくると思います。そのような時期には、新しく入れ替える車両につきましては、そのようなものも導入をしていければと考えております。

質問されました、今の機器に追加できるかどうかということにつきましては、ちょっと今のところ調べておりません。

山口 純議員 了解です。こういう機械というのはどんどん性能が上がって、さらに安価になっていくと思いますので、しかるべきタイミングでまた考えていただければと思います。

災害備蓄品の質問に移ります。

皆様は、トイレを何時間我慢できるかということを考えてことがありますでしょうか。

災害時には、食糧、水もさることながら、トイレの問題が発生すると言われております。水洗トイレは停電してしまうと水が流れなくなってしまうわけですので、利用できなくなるわけです。

現在、福崎町は、災害時のトイレ対策について、こういった考えをお持ちでしょうか。

住民生活課長 地域防災計画では、災害時の仮設トイレの設置基準を避難者１００人に１基を基本としておりますが、避難者の健康面、それから衛生面の管理、避難所の安定的な運営などを考慮してトイレを備蓄しておく必要があるというふうには考えております。また、お年寄りや障害のある方にも配慮したトイレの対応のあり方も必要ではないかというふうには思っております。

山口 純議員 なるほど。また、災害用のボックス型のトイレとか、携帯用のトイレなどのトイレ関係の備蓄は、現在どのようなものがあるのかお尋ねいたします。

住民生活課長 現在、備蓄しておりますトイレにつきましては、簡易組み立て式のトイレになりまして、１４基を備蓄しております。

山口 純議員 袋トイレと言ったらいいんでしょうかね、従来のトイレにかぶせて使用するような携帯用トイレというものは、備蓄されていないんでしょうか。

住民生活課長 その分のトイレにつきましては、備蓄はしておりません。

山口 純議員 自宅でも使えるようなものですので、ぜひちょっと備蓄されたいらいかがかなと思うんですが、どうでしょうか、そんな高いものじゃないし。

住民生活課長 その辺のところ、凝固させるようなものもございますので、そういったところも含めて検討いたしたいというふうに思います。

山口 純議員 トイレに関してはやっぱり緊急性を要するものですので、余り大げさなものじゃなくて、何せ用が済ませればいいというようなレベルのものであったりもするわけですので、何せ方々に散らばったら、これは衛生上よくないという観点から言わせてもらっているのもので、その携帯用トイレなんかいったら、本当に袋ですよ、それでためておくと、後、復旧したらそれを捨てるみたいな流れなので、そういった誰でも扱いやすいような携帯用トイレもある程度置いておかれると便利かと思えますので、ご検討のほどよろしく願いいたします。

もしくは、もう一つアイデアというか、話なんですけど、そういう専門の事業者さんと緊急時に所定の場所にトイレを設置する協定なんかを結ばれたらええと思うんですけども、そのような取り組みをされているかどうかご確認します。

住民生活課長 災害時におけますトイレの確保も非常に重要であるというふうには思っておりますので、今現在はまだ協定を結んでおりませんので、既に協定を締結しております自治体などを参考に、協定の締結のほうについても検討していきたいというふうには考えております。

山口 純議員 どこまでも準備しようと思ったら準備しなければならないけれども、やはりそのためには予算がかかってくるというところがありますので、ぜひともいろいろアイデアを出し合って、一番最適な方法を選んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、観光関係の話を聞かせていただきます。

福崎駅前の商業施設誘致の土地の、現在の状況について確認します。

条例、財産の交換・譲与・無償貸与等に関する条例について。平成29年にこの条例が改正されたわけですが、その内容を改めてお聞かせ願います。

技 監 まず、条例改正の趣旨ですが、土地の譲渡や貸し付けについての優遇策を設けることによって、福崎駅前に商業施設の誘致を図ろうというものでございます。

具体的には、条例では、地域経済の活性化に資することを目的に、町長が特に認めた事業に対しては減額譲渡、減額貸付ができるということを定めました。さらに規則におきましては、町長が特に認めた事業の対象を、福崎駅周辺に食品スーパーマーケット等を誘致する事業と位置づけております。

また、減額の範囲につきましては、時価の2分の1に相当する額を限度とする。ただし、食品スーパーマーケット等の誘致事業で、収支計画等によりさらなる減額が必要と認められる場合には、この限りではないと定めました。

以上が条例改正のポイントとなります。

山口 純議員 その後、こういった土地があるわけですが、事業者さんから問い合わせがあったかどうかとか、また、どの程度の誘致活動を福崎町としては行っているか、この2点をお聞かせください。

技 監 まず、事業者からの問い合わせ、あと、こちらからの誘致活動を合わせますと、これまでに30以上の事業者、あるいは団体との交渉を行ってまいりました。

具体的には、コンビニエンスストア、スーパー、飲食店、ドラッグストア、不動産事業者等に対する個別交渉に加えまして、福崎町商工会と連携し、JR福崎駅周辺整備事業に伴う商業用地に係る説明会というものを開催いたしております。

現在は、複数の金融機関の協力も得ながら、引き続き出店に前向きな事業者を探しているところでございます。

山口 純議員 なるほど。コンビニ、ドラッグストアもですか、なるほど。この条例の規則の

3条の1には、おっしゃったとおり、福崎駅周辺に食品スーパーマーケット等を誘致する事業とありますけれども、これは、それ以外の職種でも誘致してもらえるのでしょうか。

技 監 規則に記載しております食品スーパーマーケットは、あくまでも例示でありまして、「等」をつけることにより、業種は限定しておりません。条例に記載しておりますとおり、地域経済の活性化に資する事業であれば、誘致の対象になります。

山口 純議員 やっぱりコンビニ、スーパーという印象が非常に強くて、「等」ということでそれ以外の職種でも行けるといような情報を広く発信されているのかどうかというところを、ちょっとお尋ねします。

技 監 広く発信といいますか、個別交渉の中でそういった説明はさせていただいております。

我々がなぜコンビニに今までこだわって誘致事業をしてきたかといいますと、商工会が昨年6月にアンケート調査を行っております。これは、企業団体、駅利用者、世帯向け、こういった対象に対してアンケートをしております。

内容は、駅周辺にどのような商業施設があればよいかという問いかけなんですけれども、男女、職業、年齢にかかわらず、コンビニエンスストアが1位という結果を得ていることから、現在のところはコンビニエンスストア、あるいは、食品スーパーマーケットを中心に誘致活動を行ってきておるとい状況でございます。

山口 純議員 そうしたら、実際、その住民の希望と事業者さんが抱えている現実というか、事業者さんが答えてくれる現実というのは、今どういう状況になっているんですか。やっぱり今、まだ決まっていないうような状況にあるということは、やっぱりあそこは建てづらいということになるんでしょうか。

技 監 まず、コンビニエンスストアについての課題なんですが、あの地区につきましては、最寄りのたばこ販売店から200メートル以上離れた場所でないとたばこを置けないということで、やはりコンビニはたばこが主な収入源になっておりますので、たばこの販売権が課題になっていると。

食品スーパーマーケットにつきましては、駐車場のスペースが基本的には足りないということになります。確保しようとすれば、2階建て、3階建ての駐車場になると、こうなりますと費用がかかってしまうということが課題となっております。

我々としましては、別にコンビニエンスストアでなくても、例えば、ビジネスホテルがあって1階が売店とか、そういったことも可能だと考えておりますので、広い視点で検討を進めております。

山口 純議員 了解いたしました、ありがとうございます。

福崎の玄関口の1つでありますので、今後も積極的な誘致活動と言ったらいいますか、宣伝活動をよろしく願いいたします。私も頑張ります。

続きまして、eスポーツのクラブ化であります。

近日、茨城県で始まります第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」、それと、「いきいき茨城ゆめ大会」の文化プログラム事業の1つとして、「全国都道府県対抗eスポーツ選手権2019IBARAKI」が令和元年10月5日から開催されることが決まっております。

この「eスポーツ」という言葉ですが、「エレクトリックスポーツ」といいまして、ゲームを競技として捉える際の名称であります。大会の参加対象年齢は、ゲームによっても異なるわけですが、6歳以上から参加できるものもありまし

て、言ったら小学校１年生からですね、非常の幅広いプレイヤーが存在するのも、eスポーツの特徴であります。

何よりも今回大きく訴えたいことの１つには、国民体育大会の枠内で、eスポーツを公式に競う場ができたということです。

また、eスポーツは、私いろいろ調べておりますと、結構生半可な気持ちで挑めるようなものでもないようなんですね。ゲームに対する知識も必要だし、持久力も必要なんですね、体力ともいいますが。そして、集中力も必要、忍耐力もなければなりません。さらには、チーム戦などもありますから、コミュニケーション能力も必要になってくるということになります。調べていくうちに、私にはどの能力も備わっていないということに気づいたという、ちょっと悲しい現実があったんですが、それはさて置いて、今やゲームとは、趣味の領域を超えたものになっていると考えております。プロゲーマーといって、ゲームで生計を立てている人も出てきているぐらいです。今や、ゲームをやる子はあかん子やというような考えを持っていたら、反対にばかにされてしまう世界があるわけです。

今回の質問は、主に児童生徒の居場所づくりの１つとして、学校にeスポーツクラブを創設してみたいという観点で伺ってまいるわけですが、ぜひ前向きな答弁をいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

まず、eスポーツについての見解をお聞かせください。

学校教育課長 ビデオゲームを使った対戦をスポーツ観戦として捉えたeスポーツは、近年、世界中で大きな盛り上がりを見せ、市場規模も、２０１８年には世界中で約１，０００億円に達し、２０２１年には１，８００億円を超えるのではないかとということで、急速に拡大している状況にあるようでございます。

実際に、２０１８年のジャカルタで行われましたアジア競技大会では、デモンストレーション種目として実施され、２０２２年中国広州大会では、正式にメダル種目として採用されるかどうか議論をされているようでございます。将来、オリンピック種目としての採用が検討されるのではないかととも言われておりまして、日本ではまだまだなじみは薄い競技かとは考えておりますけれども、将来注目度が高まる競技になるかもしれないと思っておりますのでございます。

山口 純議員 世界を狙えるわけですね、このeスポーツというのは。運動とはまた違った能力が必要になってくるということもあります。多くの人が平等に楽しめるという部分もあるわけです。多様性に貢献するわけですが、この点についてご見解があれば、お聞かせください。

学校教育課長 eスポーツは、年齢や性別等に関係なく誰でもが参加できるので、体力に自信のない方でも楽しめるのではないかと思います。

ただ、何にしてもそうありますが、機械操作が苦手な方や興味のない方も多くおられるので、多様性とは言いきれない部分もあるように思います。まだまだ支援者、理解者を増やす状況にあるのではないのでしょうか、このように考えております。

山口 純議員 今おっしゃいました支援者、理解者というのは、教育委員会としてはどのような方々がそういう支援者、理解者に当たるんでしょうか。そういうのがわかれば、教えてください。

教 育 長 これは、町民全体を指すと、こういうふうに思います。

山口 純議員 居場所づくりの１つとして、教育委員会として、eスポーツを部活として認める方針を出すことはできないか、出せないのであれば、やはり支援者、理解者がいないからということにはなるんでしょうが、答えをお聞かせください。

学校教育課長 学校におけます部活動の種目につきましては、教育委員会は要望は述べますが、学校の自主性を尊重しております。学校側が部活動の数や種目を決めるのは、学校側が生徒の数、生徒の希望者数、学校の施設、用具や場所、指導者等を総合的に判断して決めております。個々の生徒の個性に応じて部活動をさせたいのですが、全ての生徒の要望に個々に応えることは難しいと思います。学校は、先ほど申しました条件のもとで、できる最大限のことをやっております。

また、学校も全員入部制をとっておりません。ですから、個性や要望に応じて学校外のスポーツクラブ等への参加も認めております。今後、学校側の受け入れ条件が整えば、不可能とは言いませんが、学校が決めるべきことですので、学校の声を尊重していきたいと思っております。

山口 純議員 質問のとおり進めさせていただきます。

現場にいる校長先生は、eスポーツの部活化導入というものには、どういった変化をもたらすと思うかなということを聞いたかったんですが、それ以上に、やっぱりeスポーツの部活化導入について、結局校長先生たちはどのように思われているのかなというところですかね、ご所見をお伺いします。

学校教育課長 eスポーツの部活動実施につきましては、中学校現場では今のところ聞いたことがございませんので、導入は難しいと思っております。

また、今年の5月25日、世界保健機関（WHO）は、新たな依存症としての疾病分野に、ゲーム障害を加えることを決定しております。また、厚生労働省の研究班が昨年実施しました調査では、中高生の7人に1人にネット依存が疑われるとの結果も出ております。

ゲーム障害は、ゲームにのめり込むことで昼夜が逆転し、学校や会社に遅刻、欠席を繰り返すなど日常生活に重大な影響を及ぼしたり、成績や体力の低下を招くほか、ゲームをとめられて激高し、暴行するケースも見られる深刻な問題となっております。

将来の注目度や誰でもが参加できるという面はあるものの、一方で、深刻な健康的な問題が起こっているのも事実であります。中学校において、ネット依存に係るこのような疾病や問題が発生するおそれがあるにもかかわらず、学校の部活動として認めるのは、困難だと考えております。

山口 純議員 不易の本質は、流行が永遠性を獲得したものであると、私は解釈しております。教育長や町長が、その不易のもとになる最初の流行を生み出していただけないかなと思ったんですが、まだちょっと道が遠そうですので、これで一般質問を終わります。

議長 以上で、山口 純議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。



休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分



議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
なお、前川議員から早退届が提出されましたので、報告しておきます。
次、4番目の質問者は、三輪一朝議員であります。
質問の項目は、
1、自治体の改善・改革による事務・業務遂行能力の向上について
2、住民の健康と健康づくりポイントについて

以上、三輪議員。

三輪一朝議員 そうしましたら、事前の通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。議員番号3番、三輪でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、自治体の改善、あるいは改革によります事務、また業務遂行能力の向上についてであります。

本町におきましても、他の地方自治体と同様に少子高齢化、また、行政需要の多様化、そして財政需要の悪化などが進行しつつあります。地方自治体は、一層適切で質の高い行政事務やサービスを効率的・効果的に提供していくため、これからも改善、あるいは改革を進める必要があつて、改善・改革は自治体、あるいは民間を問わず、組織が継続するためにも当然必要であろうと思うのです。

改善・改革の簡単な定義づけをさせていただきますと、改善は、現状を肯定して、劣る部分を是正すること、また、改革につきましても、現状を否定し、従来の制度を改めること。改革の、現状の否定ということはなかなか難しく、また、自治体でございますので法的な制約等々もございますので、制度を改めるということはなかなか容易ではないと思うのです。

そういった環境の中、近年の地方分権の流れから、単位自治体が受け持つ事務の増加、これに加えて、職員数の減少が進展もしております。こういったことから、業務の改善、あるいは改革が容易ではない環境にあるからこそ、一層業務の改善・改革に取り組んでいく必要があるかと思うのです。

そして、一部の自治体におきましては、これまでの枠組みや考え方にとらわれず、新しい仕組み、あるいは技術などを取り入れて、将来を見据えた先進的な取り組みを行っているところもございます。

そして、その業務を進めていくに当たりまして、本町の事務・業務遂行ということに関しましても、強み、あるいは弱みというものがあろうかと思うのです。強みは、より強みにしていく必要があつて、弱みは弱みではなくしていくという、そんな努力も必要であろうと思うのです。

また、本町は、強みばかりであつたらいいと思うのですが、必ずしもそうではないと思っております。

そして、強みの定義、ちょっと順序が逆になりましたが、他の自治体よりも相対的にすぐれた事務、あるいは業務の遂行でありますと、それは強みと言えるものでありましょうし、その逆であれば弱みであろうと思うのです。

そこで、お尋ねいたします。

その強み・弱みを把握するということが事務の、あるいは業務の改善に必要であろうかと思うのですが、こういった事務・業務を、棚卸しと申しますか、分析ということになるかと思うんですが、こういったことによる事務・業務の分析などをしていくということが有効であろうと思うのですが、本町が事務・業務の改善をしていくに当たって、棚卸し、あるいはそういったことについて実施はされているのかお尋ねいたします。

総務課長 事務・業務に関しましては、決算報告書にもありますように、各課で実施しております事業等の目的・必要性を示しまして、事業の成果・効果・達成度、そして課題改善という、いわゆるPDCAサイクル、計画・実行・評価・改善、こういったことによりまして業務の取り組みを進めています。

また、業務改善奨励規程というものがございまして、職員の業務改善への提案を受け入れたり、各課長と町長、副町長が、人事ヒアリングや業績評価のヒアリングもございまして、そういったときに課内の業務についても聞き取りをし

す。この事務・業務の棚卸しということがそういうことを指すかどうかかわからないのですが、業務の分析に当たっては、このような手法で実施しているところでございます。

三輪一朝議員 P D C A サイクルということで、今、ご紹介のあったわけなんです、その P D C A を回してらっしゃると、大まかであっても強みとか弱みを、層別といいますか、見える化といいますか、ということが各部門であると、おぼろげなりともわかっているかなと思うのですが、こういった層別、あるいは見える化みたいなことをしていращやるのか、お尋ねいたします。

総務課長 いわゆるマニュアル化のようなことはしておりませんが、先ほど説明しましたような手法で、事務事業の把握というのはしております。

ただ、役場の規模からいたしまして、通常の業務の中で各課の状況は自然と把握できるのではないかなという思いもございます。ここの課はここが弱いとか、ここが強いというのは、何十万人の大きな市クラスになりますと、なかなか組織も非常に大きいわけですから把握もしにくいかもしれませんが、福崎町の役場レベルでしたら、通常こう見て把握できるのではないかなというように思っております。

三輪一朝議員 そうしますと、今、総務課長がおっしゃいましたように、規程というものがあってそれに基づいているということも想定ができるわけなんです、その中で、その規程にもあろうかと思うんですが、投入コストと効果を比較しなさいですとか、あるいは効果の永続性ですとか、そういったものも明文化なり、明文化していなくても、各職員の皆様方の腹の中には当然お持ちであろうと思うのです。

今度、そういったものを持っていながら、今度はその業務なり、業務のやり方、事務のやり方の進め方というところに進んでいくのだらうと思うのですが、この手順の見える化ということができれば一番いいのですが、そうでないということでのご回答であったのですが、その規程によるところが大きいと思うのですが、本町の実際の進め方をちょっと具体的にお尋ねしたいと存じます。

総務課長 各課の担当職員につきましては、当然そういった事務のマニュアルというのは個人的にはつくっていると思います。それによりまして、事務引き継ぎなんかは当然制度で実施しなければならないことになっておりますので、担当が変わりますと、前担当が新しい担当に、こういうふうにやるというようなことは文書で伝えるわけですが、実際、事務改善等につきましては、どういうふうに行うかということですが、町の方針でこういうふうに変えましょうということが決まれば、基本的には担当課が実施することになります。今言いましたように手順をマニュアル化して、それにより実施しているわけではございませんが、担当職員が先進事例や近隣市町の事例を参考に行います。

今年度、保健センターの土曜開庁を実施いたしました。そういったときは、まずは条例規則の改正が必要かどうか、また、住民への周知方法や期間をどうするのか、また、職員の増員は必要なのか、土曜日の電気代などの光熱水費はどれぐらい増えるのかなどを検討しながら、予算計上とかいうようなものを事前に準備をして対応しているというようなところかと思えます。

三輪一朝議員 今の課長の言葉の中にもありました、先進的なのというところが各部門、あるいは福崎町という組織にとってもなかなか簡単ではないとは思っています。

先進的な取り組みということで大きく層別しますと、1つ目として業務の自動化・機械化、データの読み取り装置を入れたりとか、手入力から解放するとか、こういったことだと、小規模自治体であります本町ですと、住民1人当たり

の投入コストが高どまりしがちであろうとか、そういった問題もありましょうし、また、2つ目のことになりますと、仕組みの改良ということ、また、3つ目としてデータの活用とか、いろんな手法があるとは思いますが、ただ、小さい先進的なこと、また大きな先進的なこと、いろいろ先進的に取り組むべきであろうと、組織としていろいろあるかと思うのですが、本町として取り組みたいけれども取り組みができないものが、例えば、できない理由として財源の確保であるとか、マンパワーであるとか、あるいはノウハウの不足であるとか、いろいろあると思うのですが、そういった中で、一番支障となっているもので多いものは何なんでしょうか。

総務課長 基本的には職員が増員されたり、財政的余裕があれば、当然よりよいものができてくるかというふうに思います。

ただ、本町が取り組むべき先進的な取り組みが、じゃあ何かといいますと、なかなか難しいところもございます。総合計画などでうたった町の取り組みについては、当然着実に進めていく必要があるかもしれませんが、ちょっと今新たに取り組んでいくこういった事例というの、もしかしたら職員がたくさんおれば、そういったものも、例えばそういう課をつくりまして、何十年後とかいうようなことを余裕をもって計画できるかもしれませんが、ちょっと先進的事例というものが、今、私にはなかなか思いつかないというのが現状であります。

三輪一朝議員 そうしますと、次の質問で予定しておったんですが、支障を取り除く手順というのがちょっと見えていづらいのかなというふうなことは感じます。

そうしますと、今度、地方自治体ですので、いろんな法的、あるいは法でなくとも、これまでの慣例ですとか、いろいろなものが制約になっている、またこれからそういったものが出てくるのかもしれないのですが、一つ、先進的な取り組みということで、国とかの法令、県の条例とか、こういったもののために制約があるという場合があるかと思います。この制約が外せる場合というのが、今、注目をされているようです。

ご存じの方もあらうかと思うのですが、内閣府で地方分権改革推進室というものがあります。こちらのほうで、国等の法令等に関しまして、仕事や生活の中で感ずる違和感を地方からの提案募集方式ということで、地域の課題を解決するために必要な制度の改正や運用の改善を進めることが可能となっております。

その提案をしていくと、地方からの提案件数、総数の4分の3、75%程度が地方の要望の実現、また具現化ということでされているようです。

主に各自治体からの提案の内容なんですが、たくさんあるんですが、例えば国・県の基準が厳格過ぎて現場でやりたいことがでけへんとか、2つ目として、国・県の定めで不合理な状況であったり、無駄な仕事があるとか、3つ目として、施設や設備等の基準が全国一律、地域の実情に合っていないとか、4つ目として、職員、従事者の配置基準、あるいは資格要件が全国一律で地域の実情に合っていない、また、最近ではこれが多いのかと思うんですが、新制度、あるいは新技術のスピードがかなり速いものですから、現行制度では臨機応変の対応ができないとか、そういったものがあって、そういったことを提案すれば、かなりの確率で提案が実現できるということと聞いております。

他県の例を申し上げますと、平成26年からの3年間で、愛媛県全自治体、20市町しかないそうなんですが、それぞれが提案をしているようです。あと、本県でありますと、太子町をはじめとして10の自治体から提案があったと聞いております。

先ほど申し上げたことからなってくるんですが、本町におきまして、業務改

善、あるいは改革に取り組みたいのですが、国の法令とかでどうしても取り組めない事務とか、そういった業務というのは、現時点でございますのでしょうか。

総務課長 今、三輪議員さんが言われました、この内閣府の地方分権改革推進室の提案募集なんですが、福崎町も平成29年度から提案をいたしております。実際、兵庫県の12町の町村会を通じて毎年実施しておるわけなんですが、役場の職員からそういった提案を募集しまして、福崎町からは、去年は3件、一昨年は5件提案をいたしております。

具体的にどんな提案をしたかといいますと、三輪議員さんが、ちょっとどうしても取り組めない事務・業務というのはどうかというようなところで、こういった提案をしておるわけですが、例えば、私立認定こども園の3歳未満児童のみ自園調理をしなければならないというような規制がございます。そういった規制の撤廃とか、あと、市街化調整区域の空き家対策ということで、これは空き家を購入しても、誰でも購入できません。農家でなければ購入できないというようなところもありますので、そういった規制の撤廃を提案させていただいたことはございました。

三輪一朝議員 そうしましたら、今私が長々とちょっと申し上げていたことなんですが、既にやってきていて、それも採択されているということで、非常に喜ばしいことなんだろうなと思います。

今後、この制度につきましても、どんどん利用していくという考え方でよろしいのでしょうか。

総務課長 先ほど、町村会を通じて実施しているというお話をさせていただきました。当然、継続して実施する予定でございまして、今年度、今ちょうど職員から募集をしている最中でございます。

この町村会で決めるときに、各町から、福崎町からも2名程度委員として出席をさせまして、県職員もアドバイザーとして来ていただきまして、その提案した内容がほかの市町とも同様の提案になっているとか、こうした場合、ほかの12町が本当に助かるのかというのは、その委員会で決めるわけなんですが、福崎町から去年3件、一昨年5件と言いましたが、残念ながらここで落とされております。

それはなぜかといいますと、既に数年前に提案された内容であったり、法令を改正するまでもなく運用で対応できるというような話もございまして、残念ながら国のほうまでは行っておりません。

しかしながら、引き続きこの制度につきましては、積極的に取り組んでいきたいというふうには考えております。

三輪一朝議員 そうしましたら、この動きの継続をお願いするとともに、それと事務改善というのは、基本は、最初のほうに申しあげました分析が非常に大切であろうと思いますので、そちらのほうの進展も期待させていただいて、1つ目の質問を終わりたいと思います。

2つ目の質問に移らせていただきます。

住民の健康と健康づくりポイントについてでございます。

住民の健康度合いを見る物差しということで、例といたしまして、自治体ごとの国民健康保険1人当たりの医療費ですとか、後期高齢者の1人当たりの医療費、また、自治体ごとの男女別平均寿命などが言われたりしているようです。

本町につきましては、国民健康保険の1人当たりの医療費、あるいは、先ほど申しあげた後期高齢者の1人当たりの医療費は県内で低い位置にありまして、

非常に喜ばしい中身ではないかと思います。

とはいえ、全国平均の話になるんですが、後期高齢者 75 歳以上の 8 割については、2 つ以上の疾患、それも慢性疾患を持っていちゃる。同じく 75 歳以上の 6 割は 3 つの疾患、これも慢性疾患なんですが、この状態にあるとされております。

長寿命化や先進医療などによる医療費の増大が進展をしております。そういったことで医療費の削減が国・地方自治体の共通課題となった今、住民の健康寿命をいかに延ばすか、住民をいかに健康づくりに誘引する、誘い出すかが大きなテーマになってきております。

そういったことで、健康ポイント制度を導入している自治体が増加しており、本町におきましても、「福崎町健康づくりポイント」という名前でこういった制度が設けられて、住民の健康への意識向上を図っているところであります。

本町のポイントの関係になりますと、ポイントの支給は健康診断の受診ですとか、健康教室などの参加で付与できたり、また獲得したポイントは、健康グッズへの交換ですとか、健康診断費用の一部還元、割引などに使用できることとなっております。

こういった中で、ほかの自治体なりの状況を見ていった場合に、多くの住民を健康づくりに誘引させるという目的で、筑波大学と民間会社によります、健康ポイントプロジェクトというものが行われております。この狙いは、健康づくりの無関心者層を引っ張り出して、その動き、健康になっていこうという心身の状態を続けさせていくことにあります。これによりますと、スマートフォンのアプリで日々の食事や歩いた歩数、睡眠、エクササイズ、体重などを記録していくことで、健康につながる行動や生活習慣が健康ポイントとしてたまっていきます。

こういった活動をしていきますと、自治体も一定の投入コストが必要なわけなんですが、こういった投下コストを上回る医療費の抑制効果があって、60 歳代では年間 4 万円、70 歳では年間 9 万円であったとされます。住民はモチベーションを保ちながら健康管理ができて、自治体は住民の健康づくりを性別などさまざまな層別に、そういったデータも入手できますので、自治体のほうで可視化ができるということで聞いております。

この筑波大学のプロジェクトなんですが、重要なポイントが 3 つあるとされております。

1 つ目に、広報戦略の見直しです。どんなよいプログラムといいますか、手法を準備していても、無関心層に知らせることができなければ、効果が限定的なものになるということから、こういったポイントが当たるといえるか、インセンティブ、刺激策の見直しに加えて、広報を徹底することでは、ある自治体では、従来の 30 倍以上の住民が参加したと聞いております。

この自治体に言わせますと、参加者は集まらないのではないと、これまでの集め方に問題があった、課題があったと言っております。また、参加者の多く、42% の方々なんだそうですが、決め手となった情報源は口コミであったということで、口コミを想定した仕掛けがあったと思うんですが、重要なようであります。

2 つ目に、短期間のうちの参加者の効果の実感。人間は非常に飽きやすい性格でございますので、比較的短期間のうちに効果が出る工夫をしております。無関心層が健康づくりに関心を持って、継続的に取り組みを続けるためには、3 カ月間ということで設定されたようですが、この 3 カ月間で、短期間で効果が

発現する、健康度が改善したり、医療費が低減したりということを実感してもらうためのメニューをつくっております。

そして、3つ目として、町民全体に働きかける工夫ということですが、非常に多くの住民がポイントを付与するやり方では対応できないので、ICTを活用するなどして、物理的な理由で事業がとまってしまうことがないようにするという、そういった3つの大きな工夫が要るようです。

こういった形で、ほかの自治体では工夫、改善、改革が進んでいるようなんですが、本町におきまして、健康づくりポイントの魅力を高めるための研究とか、調査を行ったことがあるのか、お尋ねいたします。

健康福祉課長 現在のところ、研究や調査といったものを行ったことはございませんが、県下の各市町における実施状況につきまして、今後の参考とするために、県の調査を通じて把握しておるところでございます。

三輪一朝議員 そうしましたら、今、課長からお言葉があった、研究をしているというところなんですが、それに関係する質問になろうかと思えます。

健康づくりのためには、ポイントを付与したりという、そういった事業をやっている自治体は、兵庫県内でも多々多々あると思うのですが、そのポイント付与の範囲を拡大する必要……例えば、町が主催する健康増進大会、「歩こう会」でありますとか、そういったものへのポイント、それと、防災にも役立つと思うんですが、町のメール受信を設定したらポイントを付与しようとか、あるいは、図書館で健康づくり関連の書籍を借りた場合、その場合もポイントを付与しましょう、あるいは、体育館を利用した、体育館での体力増進機器を利用したときにポイントを付与しようとか、いろんなポイント付与の仕方があると思うので、それは当然財源を伴ってくるということになってしまうのですが、このポイント付与の範囲を拡大するという考え方についていかがお考えなのか、お尋ねいたします。

健康福祉課長 ポイント付与の対象につきましては、毎年見直しを行うとともに、平成29年度からは献血を、平成30年度からは禁煙チャレンジというものを新たに追加するなどいたしまして、少しずつ範囲も拡大しておるところでございます。

しかしながら、現状は、保健センターが主体となる事業への参加等、これが主となっております。より多くの方に意識を高め、行動につなげていただくためにも、今後は、議員ご提案のように、他の健康関連施設等の利用に対するポイント付与等も検討していきたいと考えております。

三輪一朝議員 先ほどの課長からのご回答の中で、献血ということもあったんですが、私もこの庁舎で献血をしたことがあったんですが、この献血でポイントをもらえるということを知りませんで、そういった意味でも、最初に申し上げた広報という部分とちょっとリンクしてしまうのかなとは思っております。広報も非常に大切であろうという、裏づけになってくるのかなと思えます。

今度は、健康づくりポイントの魅力を高めるために、たまってきたポイントの利用範囲ということについて、例えば町の施設が利用できるとか、例えば文珠荘が利用できたり、コミバスが利用できたりとか、あるいは、町内商店の利用券、これはちょっとなかなか難しいと思うんですが、あと、他自治体では、たまったポイントを町とか学校へ寄附ということで、事務手続が大変なのかもしれないんですが、かなりの金額がたまっているような自治体もあるようです。

ですので、そういったたまったポイント、全部が全部自分のために使いたいという人ばかりでもないと思うんですが、こういったポイント事業の魅力を高めるために、たまったポイントの利用範囲を拡大するという考え方については、

いかがでしょうか。

健康福祉課長 現在、たまったポイント、こちらの利用につきましては、翌年度の健診費用に還元するか、健康に関する商品、こちらに交換するか、この二通りとなっております。健康に関する商品のうち、健康関連施設利用率向上のため、先ほどお話も出ましたが、町体育館のトレーニング室利用を推進する目的で、トレーニング室利用券を取り入れておるところでございます。また、町の特産品でございますもち麦をPRするため、もちむぎ精麦も取り入れております。

町内施設の利用率向上、あるいは健康増進につながる取り組みを推進するために、今後、社会教育課や地域振興課等と連携しまして、範囲の拡大も推進していきたいと考えております。

三輪一朝議員 わかりました。そういった利用範囲の拡大についても、研究も非常に大切であって、財源も伴ってしまうものであらうと思いますので、なかなか容易ではないと思うのですが、引き続いた研究が必要であらうと思います。

次に、こういった健康に興味がある方、つまり、お金を払ってまでも体力増進したい、スポーツしたい、知識を持ちたいという、こういった方々を積極層だということにしますと、やっぱり観点は、興味のない方々も引っ張り込むというところであらうとすると、住民の老若男女のニーズに応じたいろんなメニュー、目的別コースを設定している自治体もあるようです。そして、ポイントを支給するというところがあります。

例えばなんですが、3つ紹介しますと、1つ目として、寝たきりにならないコースということで、70歳以上の男女をターゲットにしたもの。運動ということで、下半身の筋力強化ですとか、そういったものにメニューをつくっているもの。

2つ目といたしまして、40歳から60歳ぐらいの男性をターゲットにして、理想の体型、メタボを予防するとか、そういったことで内臓脂肪を減らす、そういったメニュー。

3つ目として、比較的若目といいますか、60歳ぐらい程度までの女性をターゲットにしたもの。筋肉量を増やして、体脂肪を減らす。若い時分から、70歳とか75歳の体力が落ちてくる年代にかけて、事前にそういったメニューをつくっていきこうという取り組みであるようです。

多くの方々のニーズに応じようとした、こういったメニューのコースの設定があるようなんですが、こういった健康ポイント付与にまで仕組みを与えていったほうがいいなとは思っているのですが、こういったコースを設けていく住民へのサービスの質の向上という観点から、担当課ではどのようなお考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

健康福祉課長 議員おっしゃいますとおり、ポイントにつきましては、やはり無関心層をいかに取り込むかということに尽きると思います。

現在、実施しておりますポイント事業につきましては、18歳以上の町民ならば誰でも参加できる一律の内容となっております。最初からこれを大きく変更できるかどうかということですが、今回のご提案のように、年齢、あるいは性別等から、あらかじめ健康づくりの目標を設定・コース化し、さまざまな世代が楽しく事業参加いただけるような内容になるように、検討を加えていきたいと考えております。

三輪一朝議員 本町は健康づくりポイントの導入ということについては、比較的早目の導入をしてきた自治体ではないかと思うのですが、後発の自治体でありますと、今まで申し上げてきたような健康ポイントの支給なり、与えられたポイントをどう

使うとか、学校にも寄附できるとかいうものもできてきつつあります。

そして、今度は、そういったことも大切なんです、こういった健康ポイント事業に参加していらっしゃる個々の健康状況、運動状況のデータを一括して把握できるというふうなメニューが、この筑波大学の研究の中にはあるようです。

ですので、医者が処方箋を書いたりとかというところで、実際のその方の状態を見て、こんな運動をしたらいいですよとかいうふうな指導も、例えば体育館なりでできていく、可能性としてあるのかなということで考えております。また、そういったことがデータで科学的根拠に基づいてやっていくのならば、より一層説得力が高いもので、さすが福崎町やなというふうなことにも行く行くはなってくるのではないかと思いますのです。

最初の目的の話に戻りますが、医療費の削減ということが必然的にこれにひっついてきてしまうのですが、そういったことで最後の質問に移らせていただきます。

本町におきましても、2015年と2019年のそれぞれ3月を比べますと、75歳以上の人口が10.3ポイント上昇しております。65歳ですと、約6%増加とかしてきております。しばらくの間、65歳、あるいは75歳ということで、こういった対象の方々の人口も増えてくるわけなんです、そして余計に、無策でありますと、医療費というものが膨らんでこようかなと思うわけなんです。

そして、こういった環境のもと、医療費の削減に直結する、結びつけていきたいと思うのですが、こういったポイント事業について無関心層の取り込み、これまでの質問で幾つかお聞きしておりますので重複した内容でもいいのですが、いかに進めていくのか、そのビジョンとかがございましたらお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 議員がおっしゃいますように、この取り組みにつきましては、国民健康保険における保険者努力支援制度、こちらの指標の1つともなっております、非常に大切なものだとは認識をしておるところでございます。

健康づくりポイント事業への参加につきましては、現状を見ますと、多くが既に健康意識が高い方々となっております。また、ポイントを有効に活用されておられる方の割合につきましては、年々増加をしておるんですが、やはりリピーターが多く、新規利用者の割合は低い状態であります。

たまったポイントでお得に検診・受診ができ、また、病気の早期発見、早期治療、ひいては議員おっしゃいます医療費の適正化、こちらにつながることや、町民みずから健康づくりに対する意識向上、行動変容、これにつながられるよう事業の工夫や内容の見直し、これを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

三輪一朝議員 今、課長が言っていたこと、非常に難しいといえますか、簡単ではないと思うのですが、ぜひ福崎町に住んでいる住民、また、こういったことが他自治体にも流れていきますと、福崎町に住んだら長生きができるんやというふうなことにもなってこようかと思っておりますので、そういったことにも結びつくよう、ぜひよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終了いたします。

議長 以上で、三輪一朝議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会4日目は、明日、9月26日木曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 1 時 4 2 分